

四半期報告書

(第23期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

コムシード株式会社

東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) ライツプランの内容 | 4 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (6) 大株主の状況 | 4 |
| (7) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

- | | |
|--------------|---|
| (1) 四半期貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期損益計算書 | 8 |

注記事項

- | | |
|---------------------|----|
| (四半期キャッシュ・フロー計算書関係) | 9 |
| (株主資本等関係) | 9 |
| (セグメント情報等) | 10 |
| (1株当たり情報) | 11 |
| (重要な後発事象) | 11 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 11 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	コムシード株式会社
【英訳名】	CommSeed Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽成 正己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【電話番号】	(03) 5289-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 小倉 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【電話番号】	(03) 5289-3114
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 小倉 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 累計期間	第23期 第1四半期 累計期間	第22期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（千円）	196,980	162,797	671,846
経常損失（△）（千円）	△67,026	△45,082	△289,672
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△67,599	△45,320	△348,515
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	568,883	631,367	568,883
発行済株式総数（株）	37,500	45,134	37,500
純資産額（千円）	454,050	252,775	173,134
総資産額（千円）	578,961	411,663	313,456
1株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円）	△1,810.67	△1,205.81	△9,335.07
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	78.4	61.4	55.2

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかるとの主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、前事業年度において営業損失295,505千円、当期純損失348,515千円を計上し、当第1四半期累計期間においても営業損失41,530千円、四半期純損失45,320千円を計上している状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象等が存在していますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 重要事象等及び当該事象を解消し又は改善するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権の経済政策や金融緩和による期待感から円安・株高が進行し、全体としての景況感は改善されつつありますが、海外経済の減速懸念もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く事業環境は、国内のSNSプラットフォーム向けソーシャルゲーム市場が引き続き拡大を続けており、今後もさらなる成長が期待されております。

このような事業環境の中、当社はモバイル端末向けのソーシャルゲームを中心とした事業展開を進めております。当第1四半期累計期間における業績は、従来のフィーチャーフォン向け携帯公式サイト売上については穏やかな減少傾向にあるものの、ソーシャルゲームは既存サービスの拡充により好調に推移しました。

以上の結果、売上高は162,797千円（前年同期比17.4%減）、営業損失41,530千円（前年同期は営業損失68,159千円）、経常損失45,082千円（前年同期は経常損失67,026千円）、四半期純損失45,320千円（前年同期は四半期純損失67,599千円）となりました。

なお、当社はモバイル事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていませんが、事業におけるサービス分野別の主な取り組みは、以下のとおりであります。

①ソーシャルゲームについては、GREE株式会社が展開する「GREE」で展開中のバーチャルホール「グリパチ」が新規のパチンコ・パチスロの投入と既存サービスの拡充により、6月末の登録会員数が100万人を突破いたしました。また、「不思議の森」シリーズの新作として「不思議の森の雑貨屋さん」を、5月に「GREE」でサービスを開始しました。

②スマートフォン関連については、5月よりAndroid OS搭載スマートフォン向けにスロットアプリ「アントニオ猪木が伝説にするパチスロ機」をGoogle Playにて配信を開始し、ユーザーからの人気を博し好調に推移しております。

③フィーチャーフォン向け携帯公式サイトについては、ユーザーのスマートフォン移行により、売上が減少傾向であることから既存ユーザーの継続利用に向け、当社オリジナルのパチンコ・パチスロ総合情報サイトである「パチンコ倶楽部」において、パチンコ・パチスロの機種情報やそれらの攻略情報のさらなる充実化に取り組むとともに、スマートフォンサイト対応キャリアの拡充に努めました。また、メーカーオフィシャルサイトにおいても、パチンコ・パチスロの新機種導入時にタイムリーな情報提供を行い、サービスの拡充に取り組みました。

④パチンコ店舗向けサービスでは、店舗向けサービスのラインナップ拡充を行いました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 重要事象等及び当該事象を解消し又は改善するための対応策

当社は、前事業年度において営業損失295,505千円、当期純損失348,515千円を計上し、当第1四半期累計期間においても営業損失41,530千円、四半期純損失45,320千円を計上している状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社が事業を展開するモバイル事業においては、スマートフォン市場の成長と従来のフィーチャーフォン市場の段階的な縮小が進行しており、環境が大きく変化しております。このような環境のもと、当社は、ユーザーの市場移行による影響により携帯公式サイトの課金対象会員数も減少傾向にあることから、これに歯止めをかけるべく事業を推進しつつ、スマートフォン向けアプリの企画開発に注力しております。しかしながら、この市場の変化により引き続き当社の業績と成長も大きく影響を受けることから、早急に対策を講じる必要があります。

当社は、当該事象又は状況を解消するために、下記の改善施策を進めております。

収益面については、フィーチャーフォンからスマートフォンへのトレンドが大きくシフトする中、事業モデルについてもスマートフォン向けコンテンツビジネスへのシフトを強化し、経営資源を集中させ、さらなるユーザー獲得の強化を図ってまいります。

コスト管理については、製造原価における社内開発の稼働率を向上して外注費を圧縮し、販売費及び一般管理費においても人件費の削減や広告宣伝費の見直しを進めることで、コストの削減を図ってまいります。

財務面については、第1四半期累計期間において損失を計上し、当第1四半期会計期間以降も新たにスマートフォン版「グリパチ」の開発費が増加することから、引き続き手元流動性の低下が見込まれます。このため、事業活動を安定的に行う資金の確保に向け、第三者割当増資より資金調達を行いました。今後も、資本政策を含めた新たな資金調達の検討及び交渉を進めてまいります。

これらの改善施策に取り組むことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000
計	180,000

(注) 平成25年6月26日開催の第22期定時株主総会における決議により定款の変更が行われ、平成25年6月28日付けにて発行可能株式総数は60,000株増加し、180,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,134	45,134	名古屋証券取引所 (セントレックス)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	45,134	45,134	—	—

(注) 平成25年6月28日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数は7,634株増加し、45,134株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年6月28日 (注)	7,634	45,134	62,484	631,367	62,476	62,476

(注) 有償第三者割当

発行価格 16,369円

資本組入額 8,185円

割当先 株式会社サイカン、株式会社応援団、オズミックコーポレーション株式会社、
ネクストイノベーション株式会社

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 166	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,334	37,334	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	37,500	—	—
総株主の議決権	—	37,334	—

（注）平成25年6月28日を払込期日とする第三者割当増資により、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は7,634株増加し45,134株、議決権個数は7,634個増加し44,968個となっております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
コムシード株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地	166	—	166	0.44
計	—	166	—	166	0.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,021	165,747
売掛金	100,033	108,777
商品及び製品	8,080	7,337
原材料及び貯蔵品	5,155	4,904
その他	27,535	40,155
貸倒引当金	△11	△24
流動資産合計	223,815	326,897
固定資産		
有形固定資産	25,388	23,770
無形固定資産	25,459	22,566
投資その他の資産		
破産更生債権等	38,665	38,098
その他	38,793	38,428
貸倒引当金	△38,665	△38,098
投資その他の資産合計	38,793	38,428
固定資産合計	89,641	84,765
資産合計	313,456	411,663
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,261	38,574
短期借入金	50,000	50,000
未払法人税等	1,129	704
その他	20,368	37,045
流動負債合計	107,759	126,325
固定負債		
退職給付引当金	10,806	10,806
役員退職慰労引当金	19,329	19,329
その他	2,427	2,427
固定負債合計	32,562	32,562
負債合計	140,322	158,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	568,883	631,367
資本剰余金	—	62,476
利益剰余金	△378,393	△423,713
自己株式	△17,355	△17,355
株主資本合計	173,134	252,775
純資産合計	173,134	252,775
負債純資産合計	313,456	411,663

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	196,980	162,797
売上原価	152,593	117,027
売上総利益	44,387	45,769
販売費及び一般管理費	112,547	87,299
営業損失(△)	△68,159	△41,530
営業外収益		
受取利息	10	—
業務受託料	1,125	—
貸倒引当金戻入額	—	567
その他	1	153
営業外収益合計	1,137	720
営業外費用		
支払利息	4	180
支払手数料	—	2,249
株式交付費	—	1,843
営業外費用合計	4	4,272
経常損失(△)	△67,026	△45,082
税引前四半期純損失(△)	△67,026	△45,082
法人税、住民税及び事業税	572	237
法人税等合計	572	237
四半期純損失(△)	△67,599	△45,320

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	6,604千円	4,971千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

II 当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年6月28日付で、株式会社サイカン、株式会社応援団、オズミックコーポレーション株式会社、ネクストイノベーション株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期累計期間において資本金が62,484千円、資本準備金が62,476千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が631,367千円、資本準備金が62,476千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益計 算書計上額 (注) 2
	モバイル事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	189,849	7,131	196,980	—	196,980
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	189,849	7,131	196,980	—	196,980
セグメント利益又は損失(△)	△16,555	△6,940	△23,496	△44,663	△68,159

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△44,663千円は、主に管理部門に係る人件費及び経費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

当社は、フィーチャーフォン及びスマートフォン並びにパソコンのインターネットを通じてユーザーやパチンコ・パチスロホールに対し、コンテンツの提供や情報の配信を行うモバイル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、従来、「モバイル事業」と「その他事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、平成24年12月をもって「その他事業」を終了したため、「モバイル事業」のみとなっております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△1,810円67銭	△1,205円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (△) (千円)	△67,599	△45,320
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (△) (千円)	△67,599	△45,320
普通株式の期中平均株式数 (株)	37,334	37,585

(注) 前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成25年8月12日

コムシード株式会社
取締役会 御中

霞 関 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 森 内 茂 之 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渡 邊 誠 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコムシード株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コムシード株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【会社名】	コムシード株式会社
【英訳名】	CommSeed Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽成 正己
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長羽成正己は、当社の第23期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。